

羽村市小中一貫教育基本計画（素案）と羽村市小中一貫教育基本計画対照表

羽村市小中一貫教育基本計画（素案）	羽村市小中一貫教育基本計画										
<p>第3章 計画の意義とその効果 I 中学校1年生の不安の解消（「中1ギャップ」の解消）</p>	<p>第3章 計画の意義とその効果 I 中学校1年生の不安の解消（「中1ギャップ」の解消） （追加） <u>小学校における教科担任制とは、現在も小学校で実施している専科教員による指導のことをいう。</u></p>										
<p>第4章 計画の具体的な展開 II 小・中学校一貫教育校の通学区域 小中一貫教育の実施により、義務教育9年間を通して継続的な指導が可能になることから、小学校1年生から同じ小・中学校において指導を受けることが望ましいが、小・中学校のグループ化にあたっては、現行の通学区域に変更の必要性が生じるため、関係する羽村第二中学校、羽村第三中学校及び富士見小学校の通学区域の検討を行う。 <計画事業> ○小・中学校一貫教育校の通学区域の検討</p> <table border="1" data-bbox="226 863 1144 979"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討、一部結果反映</td> <td>結果反映</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>*通学区域の検討については、平成21年度中に学区審議会を設置して検討を始める。</p>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	検討、一部結果反映	結果反映	→	→	→	<p>第4章 計画の具体的な展開 II 小・中学校一貫教育校の通学区域 <u>削除</u> （理由） 平成21年10月に学区審議会を設置して通学区域の見直しについて諮問をし、12月24日に最終的な答申を受けたことに基づいて、平成22年1月8日の教育委員会臨時会において、平成22年4月から松林小学校と富士見小学校の卒業生は、原則として羽村第二中学校に入学できるように通学区域を変更するように決定した。以上のことから、羽村市小中一貫教育基本計画（素案）で示した内容の検討が終了したため削除した。</p>
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度							
検討、一部結果反映	結果反映	→	→	→							
<p>第4章 計画の具体的な展開 III 小中一貫教育の内容 3 指導体制 (2) 中期（小学校5年生～中学校1年生） 中期（小学校5年生～中学校1年生）では、児童・生徒に基礎・基本の確実な定着を図り、より専門的な知識や技能を身に付けさせるために、教科担任制を基本とした指導を実施する。 また、現在中学校の数学科と英語科の教員が小学校の算数科と外国</p>	<p>第4章 計画の具体的な展開 III 小中一貫教育の内容 3 指導体制 (2) 中期（小学校5年生～中学校1年生） 中期（小学校5年生～中学校1年生）では、<u>中学校1年生で実施している教科担任制による指導に加えて、小学校5・6年生でも現在実施している専科教員による指導を増やしていく。</u></p>										

語活動の授業に乗り入れている実績があることから、6年生の算数科と外国語活動に中学校の数学科と英語科の教員が入り指導にあたる。6年生の算数科の授業には週1時間、外国語活動には月1時間程度中学校の教員が入り、6年生の教員と共に指導にあたる。中学校の教員が6年生の指導にあたる場合には、中学校に東京都の非常勤教員又は市独自に採用した講師を配置する。その際、後補充として十分な指導ができる人材の配置に配慮する。特に、施設分離型の学校においては、施設隣接型の学校よりも配置時間を多くする。算数科と外国語活動以外の教科等においては、各校区の実態に応じて、小学校教員と中学校教員が相互に乗り入れてチームティーティング等による授業を実施する。

さらに、指導体制の充実のため、学習コーディネーターと英語コーディネーターを各中学校区に1名ずつ配置する。

中期の指導体制については、今後、各学校での実践を通じた研究・開発により、充実したものとする。

また、これまでの学校での実践や学力向上の観点から小学校の算数と中学校の数学、小学校の外国語活動と中学校の英語の授業を中心に、小学校教員と中学校教員が相互に乗り入れてのチームティーティング等による授業を実施する。

以上の指導体制の充実のために、学習コーディネーターと英語コーディネーターを各中学校区に1名ずつ配置する。

なお、小学校の一部教科担任制及び小学校教員と中学校教員の相互乗り入れ授業の実施方法については、人的配置も含め、今後中学校区ごとに策定する実施計画において示していく。